

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和6年4月12日

さいたま地方法務局志木出張所 登記官 関田 徹
記

- 1 手続番号
第0308-2021-0008号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項
朝霞市大字上内間木字屋敷添14番